

高等教育の修学支援新制度に関する授業料減免および延納措置

「高等教育の修学支援新制度」は、経済的な理由で大学等への進学や修学を断念することがないように、入学金・授業料の減免と給付型奨学金による支援を行う国の制度です。

本学は、文部科学省より本制度の対象機関として認定されております。

つきましては、この制度の趣旨に鑑み、制度の支援対象となる方を対象とした「授業料減免および延納措置」を実施いたします。

これにより、入学手続き時に本制度の採用候補者となっている方は、所定の手続きを行うことで、授業料が減免されるとともに、1年次前期の授業料・教育充実費・施設設備費の納入期日を延納します。

本措置を利用することで、入学手続きにおける経済的なご負担を軽減し、安心して入学準備を進めることが可能です。

1. 対象

「高等教育の修学支援新制度」を利用して、日本学生支援機構の給付奨学金を申請し、採用候補者として決定した方（「採用候補者決定通知」を持っている方）

2. 措置内容

原則として、募集要項に記載されている学納金手続締切日までに「入学金」「1年次前期分の授業料」「1年次前期分の教育充実費・施設設備費」の納入が必要です。ただし、対象となる方につきましては、以下のとおり別途対応いたします。

入学金	募集要項に記載されている学納金手続締切日までに全額納入していただきます。 入学後に正式決定される支援区分に応じ、入学金減免額を返金いたします。
授業料 (1年次前期分)	採用候補者決定通知に記載された支援区分に応じ、授業料を減免いたします。 減免後の授業料は、延納措置として納入を一定期間猶予いたします。
教育充実費 施設設備費	延納措置として納入を一定期間猶予いたします。

3. 手続き方法

■ 申請の流れ

No.	内容	対応者
①	以下のフォームから授業料減免および延納措置の申請をしてください。 次のページに申請期日を記載しています。 〈フォーム〉 https://forms.gle/sAZYhNNmhJecxihp9  〈注意事項〉 ●Google アカウント フォームの申請には、Google アカウントでのログインが必須です。 アカウントをお持ちでない方は、お手数ですが以下より新規作成をお願いいたします。 ◆ Google アカウントの作成はこちら https://www.google.com/intl/ja/account/about/  ●事前準備 フォーム内で以下の情報が必要となりますので、あらかじめご準備いただくとスムーズに申請が可能です。 ・「採用候補者決定通知」の画像データ ・受験番号（合格通知に記載されています） ●手続き期間 合格された入試の種類によっては、手続き期間が短く設定されています。 申請期日にご注意いただき、手続きを完了させていただきようお願いいたします。	入学予定者
	申請内容の確認後、受理された入学予定者の方には、以下の振込用紙 2 点をご自宅宛に郵送いたします。 ・ 入学金の振込用紙 ・ 授業料等の振込用紙 （内訳： 減免後の授業料、教育充実費、施設設備費）	愛知東邦大学
②	「入学金の振込用紙」を利用して、募集要項に記載されている学納金手続締切日までに納入してください。 ※本措置に入学金の延納はありません。	入学予定者
③	「授業料等の振込用紙」を利用して、減免後の授業料・教育充実費・施設設備費を延納後の学納金手続締切日までに納入してください。	入学予定者

■申請期日

各入試に設定された学納金手続締切日ごとに授業料延納措置の申請期日を設けています。

合格した入試の学納金手続締切日を募集要項でご確認ください。

学納金手続締切日		授業料減免および延納措置 申請期日	【延納】 学納金手続締切日
2026 年 1 月 8 日 (木)	→	2025 年 12 月 22 日 (月) 17 時まで	2026 年 3 月 18 日 (水)
2026 年 2 月 19 日 (木)	→	2026 年 2 月 12 日 (木) 17 時まで	2026 年 3 月 18 日 (水)
2026 年 3 月 5 日 (木)	→	2026 年 3 月 2 日 (月) 17 時まで	2026 年 3 月 18 日 (水)
2026 年 3 月 18 日 (水)	→	2026 年 3 月 13 日 (金) 17 時まで	2026 年 3 月 25 日 (水)

(ケース 1)「自己プロデュース入試 前期」合格者の場合

募集要項に記載のとおり、学納金手続締切日は「2026 年 1 月 8 日 (木)」です。

そのため、授業料減免および延納措置の希望者は「2025 年 12 月 22 日 (月) 17 時まで」にフォーム申請をしてください。

申請が受理された方は、ご自宅宛に振込用紙 2 点が届きます。

入学金の振込用紙を利用して「2026 年 1 月 8 日 (木)」までに納入してください。

授業料等の振込用紙を利用して「2026 年 3 月 18 日 (水)」までに納入してください。

(ケース 2)「一般入試 中期」合格者の場合

募集要項に記載のとおり、学納金手続締切日は「2026 年 3 月 5 日 (木)」です。

そのため、授業料減免および延納措置の希望者は「2026 年 3 月 2 日 (月) 17 時まで」にフォーム申請をしてください。

申請が受理された方は、ご自宅宛に振込用紙 2 点が届きます。

入学金の振込用紙を利用して「2026 年 3 月 5 日 (木)」までに納入してください。

授業料等の振込用紙を利用して「2026 年 3 月 18 日 (水)」までに納入してください。

4. その他

■本措置の申請期日までに申請をしなかった場合

入学金・授業料等の全額を募集要項に記載されている学納金手続締切日までに納入いただき、入学後に高等教育の修学支援新制度の対象者であると本学が認定した後、入学金と授業料の減免額を返還いたします。

■入学後の手続き

入学後に予約採用者の手続きが必要になります。この手続きを行わなければ、正式な採用になりません。この場合は入学後に授業料を全額納入していただきますので、ご注意ください。

なお、手続きの詳細は4月の奨学金ガイダンスで説明しますので、必ず出席してください。
正式な採用になるための手続きは、全て入学後になるため、入学前に必要な手続きはありません。

- お問い合わせ先 -

愛知東邦大学 入試広報課

〒465-8515

名古屋市名東区平和が丘三丁目 11 番地

TEL : 052-782-1241 (代表) → ダイヤル1をプッシュ